

中学校の先生へ
**気になる生徒の情報を活用して
指導を充実させてみませんか！**



このパンフレットは中学校に通っている気になる生徒の情報を活用して、適切な指導や必要な支援を、学校として、計画的、組織的に行うためのポイントを示した中学校の先生向けのものです。主な内容は下記のとおりです。

- ① 気になる生徒とは
- ② 情報の活用のために
- ③ 指導の目標や内容等を示した計画(個別の指導計画)の作成と活用
- ④ 家庭や関係機関等と連携するための計画(個別の教育支援計画)の作成と活用
- ⑤ 中学校から次の進路へ
- ⑥ 参考となる資料等

平成21年3月に群馬県教育委員会から発行された「中学校の先生へ 気になる生徒への見方やかかわり方を変えてみませんか」のパンフレットと併用すると効果的です。

1 気になる生徒とは

気になる生徒の中には、①～④に示す困難を示す場合があります。生徒によっては複数の困難さがある場合もあります。

①知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論することの一部に困難さがあります。

②年齢や発達に不釣り合いな注意力、多動性、衝動性があって学習面や生活面で支障をきたすことがあります。

③対人関係をもつことに困難なことが多く、特定のものにこだわるなどの行動が見られます。

④視覚、聴覚、肢体等の障害により学習面や生活面で困難が見られます。

これらの困難さがもとになって、生徒は学校や家庭で様々な課題に直面することになります。特に、中学生になると、学校生活のルールや教室移動、学習内容の増加等、小学生のときは、大きく環境が変化します。そのため、学習面や生活面の困難さが大きくなり、難しい場面に出会うことがあります。中学校の生活にあった適切な指導や必要な支援がないと、自己評価の低下を招いたり、学校生活を楽しめなくなったり、学校へ行くこと自体が苦しい状況に追い込まれることもあります。

そうならないために、気になる生徒一人一人のニーズにあった指導や支援を、校内委員会を中心にして、計画的、組織的に行うことが必要となります。

中学校では、教科担任制の学習指導や部活動への参加、卒業後の進路などにおいて、小学校よりも、多くの先生が一人一人の生徒にかかわることになります。複数の教師の間で、生徒の情報をより多く活用し、連携して指導にあたることが不可欠になります。そのためには、指導の目標や内容等を示した計画（個別の指導計画）と、家庭や関係機関等と連携するための計画（個別の教育支援計画）を作成し、活用することが重要になります。



2 情報の活用のために

中学校では、小学校において実施された指導や支援、保護者や関係機関との連携などを引き継ぐことが大切です。小学校では、指導目標や内容等を示した計画や家庭や関係機関等と連携するための計画を作成し、活用しているところが多いので、引き継ぐにあたっては、小学校の先生と中学校の先生がケース会議をもったり、小学校の気になる児童の授業を参観したりして、具体的な情報交換をすることで充実した引き継ぎとなります。

その上で、中学校においては、生徒にあった学校生活を工夫するために、生徒の行動観察や

心理検査等を活用して、学習面や生活面の困難さを具体的に理解し、指導の目標や内容等を示した計画と、家庭や関係機関等と連携するための計画を作成することになります。

二つの計画の作成と活用の流れの例は、①～⑦のとおりです。計画の作成に当たっては、学級担任が作成することが基本となります。校内の特別支援教育コーディネーター、各教科担任、部活動の顧問等の教師と協力して作成することが大切です。また、特別支援学校等の関係機関の協力を得ることも効果的です。

特に二つの計画を活用するためには、⑥にあるとおり、支援会議等で定期的に指導や支援の内容、方法を見直して、より生徒にあったものにすることがとても重要なポイントになります。

- ①小学校との引き継ぎ
- ②行動観察や心理検査等による実態把握、家庭や関係機関の情報の確認
- ③指導の目標や内容等を示した計画（個別の指導計画）（案）、家庭や関係機関等と連携するための計画（個別の教育支援計画）（案）の作成
- ④校内委員会等で二つの計画の決定と内容の共通理解
- ⑤二つの計画による指導や支援の実施
- ⑥校内委員会、学年会、各教科の担当者の支援会議等で、学期ごと又は月ごとに指導や支援の内容、方法を見直して、二つの計画を、より生徒にあったものにする。
- ⑦年度末に校内委員会で年間の評価を行い、次年度に引き継ぐ。

3 指導の目標や内容等を示した計画（個別の指導計画）の作成と活用

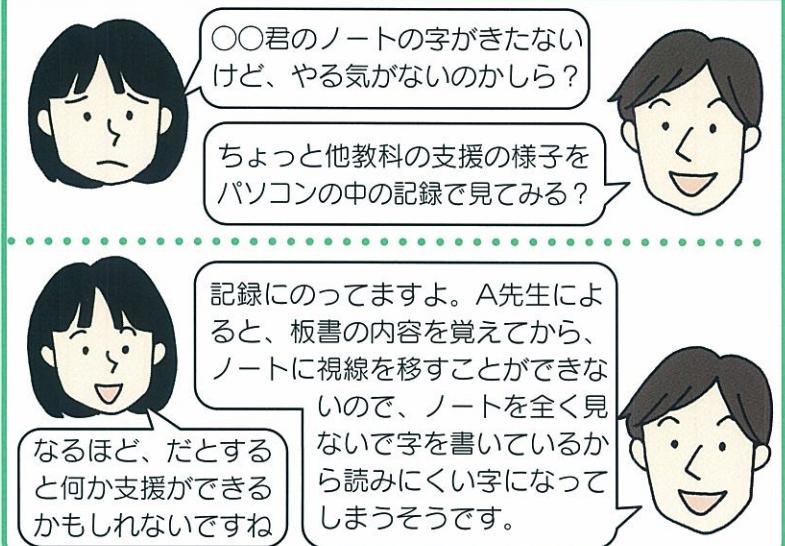
①計画を作成することのメリット

指導の目標や内容等の計画を作成していないA中学校と、作成しているB中学校の教師の会話が下に示されています。

【作成していないA中学校】



【作成しているB中学校】



前ページの会話は、板書をノートに写すことが難しい気になる生徒について教師が話している例ですが、二つの中学校の日々の様子の違いによって教師間の共通理解や気になる生徒の授業等における指導や支援に大きな差が出てきます。

②計画の作成の実際

気になる生徒の実態把握に基づいて、その生徒の特性に応じて指導の目標、具体的な学習内容、方法、行動や生活面での支援を教師間で話し合って決めて計画を作成します。その生徒に適した課題や学び方を考えたり、できた、わかったという満足感を味わえるようにしたりして自信とやる気を育てます。生徒に無理な課題を与えたり、叱責したりすると低い自己評価や自信喪失等を招くことになります。

計画作成後は、授業での実践等を見直して、工夫や改善に努めることが大切です。

計画の様式は、特に決まったものではなく、各学校で生徒の実態に合わせて工夫することが大切ですが、以下に一つの例として、参考様式を示します。この参考様式は、生徒や保護者の現在・将来についての希望、実態把握、1年間の指導目標、学期ごとの支援や配慮を中心とした構成になっています。

【指導の目標や内容等の計画の参考様式】

ふりがな		性別	生年月日	ふりがな	
氏名			平成 年 月 日	保護者氏名	
在籍学級	○○小学校 6年生担任:	第1学年 組 担任:	第2学年 組 担任:	第3学年 組 担任:	部活動 顧問:
教科担任	国語:	社会:	数学:	理科:	英語:
	音楽:	美術:	技術:	家庭科:	保健体育:
現在・将来についての希望					
本人	<p>☆生活・学習・進路・余暇の4つの観点から、本人と保護者の思いや願い、希望を聞かせましょう。</p> <p>☆中学校卒業後の進路希望を、本人の言葉で書いたり、心境の変化を記録として蓄積したりしてていきましょう。</p>				
保護者					
実態把握① 学習や生活の様子（学校・家庭）					
学習面	<p>生徒が力を発揮しているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好きなこと ・得意なこと ・興味関心のあること 				
	<p>☆学級担任・教科担任・部活動の顧問が学習面や生活面の様子を場面や状況に応じて観察し、生徒の特性をつかみましょう。</p>				
	<p>生徒が困っているところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嫌いなこと ・苦手なこと ・思うようにできないこと 				
	<p>☆生徒のよさをたくさん見つけたり、生徒の立場に立てて困っていることを感じたりすることがポイントです。</p> <p>☆保護者からの情報も記入しましょう。</p>				

学習面	生徒が力を発揮しているところ		
	生徒が困っているところ		
実態把握② 諸検査の結果	☆WISC-Ⅲ やK-ABCなどの諸検査を複数用いると学習の特性が明らかになります。実施にあたっては保護者の了承が必要です。 ☆検査は学級担任・特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任などが協力し合って行いましょう。		
検査名			
検査名	(H 年 月 日)		
今年度の目標	<p>☆1年間で達成可能な目標を1つか2つかにしぶりましょう。</p> <p>☆生徒のよさをさらに伸ばす目標や、生徒のよさを生かし困っていることを改善するような目標を考えましょう。</p>		
学期	学期の目標	指導や支援の方法	結果(変容と評価)
一学期または前期	<p>☆達成可能な目標を立てます。</p> <p>☆学期ごとの目標を段階的に設定します。</p> <p>☆目標は1つか2つにしぶります。</p>	<p>☆時間・場所・担当を決めます。</p> <p>☆生徒のよさを生かせる方法を考えましょう。</p> <p>☆具体的な表現で記入しましょう。</p>	<p>☆生徒にどのような変容が見られたかを記入します。担当が支援経過を定期的に書き込むと無理なく蓄積できます。1ヶ月に1回程度。</p> <p>☆評価は学期末に行います。</p> <p>目標設定 ○→次の段階の目標 ×→修正 指導や支援の方法 ○→継続 ×→工夫・改善</p>

④ 家庭や関係機関等と連携するための計画(個別の教育支援計画)の作成と活用

① 計画を作成することのメリット

家庭や関係機関等と連携するための計画を作成していないA中学校と、作成しているB中学校の教師の会話が下に示してあります。

【作成していないA中学校】



【作成しているB中学校】



上の会話は、補聴器を使用している生徒について教師が話している例ですが、二つの中学校の日々の様子の違いによって、教師間の共通理解、気になる生徒の実際の指導や支援に大きな差が出てきます。

② 計画の作成の実際

計画の作成にあたっては、保護者と一緒に作ることが必要です。本人や保護者の願い、関係機関等は時間の経過によって変わっていくので、その都度見直して、更新していく必要があります。計画の様式は、特に決まったものではなく、各学校で生徒の実態に合わせて工夫することが大切です。次ページの参考様式は、関係機関等について「家庭生活・地域生活」、「医療・保健・福祉等」、「教育」、「中学校入学期前」の4つの項目を中心に構成したものです。

【家庭や関係機関等と連携するための計画の参考様式】

生徒氏名（学年）				記入者		
				更新日	（ 年 月 日）	
生徒の願い						
保護者の願い	学習面、行動面等で本人にとって重要なものを目標とする。1～3つぐらいが適当です。					
支援の目標						
支援の内容						
項 目	関係機関における具体的な支援の内容		具体的支援の結果		次年度への課題・申し送り	
家庭生活・地域生活						
医療・保健・福祉 等	関係機関の名称、担当者、連絡先、支援内容を記入します。					
教 育						
中学校入学前	内容について生徒、保護者に確認して捺印してもらう。					
保護者氏名	群馬 太郎 印					

③関係機関との連携の例

以下は行動面が気になる生徒について、医療や教育の関係機関との連携の内容の例です。このような場合、家庭や関係機関等と連携するための計画をもとにして具体的な指導や支援について話し合ったり、その記録を残したりします。



医療との連携.....

- ・学校や家庭での様子を医療機関と情報交換するようにしたことで、薬の量や服薬時間の調整が円滑にできて、学校で落ち着いて過ごせるようになった。
- ・薬の副作用や医学的に気になる生徒の特性について医師から助言をもらい、助言を生かした指導の手立てや留意点を工夫することができるようになった。



通級指導教室や特別支援学校（特別支援教育のセンターとしての役割）との連携

- ・通級指導教室や特別支援学校との情報交換を定期的に持つようにしたことで、成果のあった具体的な支援を共有することができるようになり、落ち着いて学校生活を過ごすことができるようになった。
- ・通級指導教室や特別支援学校で行った検査の結果を指導計画作成の際の資料として用いることで、支援の充実が図れるようになった。
- ・通級指導教室や特別支援学校と相談し、具体的な教材・教具や補助具を作成することができた。

5 中学校から次の進路へ

中学校卒業後の進路については、本人のみならず保護者にとっても大きな不安となるものです。また、生徒の中には、将来の夢や卒業後の進路希望を具体的にイメージすることが難しい場合があります。それ故、気になる生徒の場合には、できるだけ早くから計画的に進路指導を進めることが大切になります。

文部科学省が平成21年3月時点で中学校に在籍する発達障害等の困難のある生徒の一部の学校卒業後の進路状況を調査したところでは、高等學校進学者全体に対する割合は約2.2%でした。

中学校卒業後においても、進路先にスムーズに移行していくためには、学習等の困難な状況を中学校等が伝えるだけでなく、これまでの具体的な支援の方法や内容が共有されることが、生徒が本来持っている能力を十分に発揮できる環境を整えることになります。



そのために、指導の目標や内容等を示した計画（個別の指導計画）や家庭や関係機関等と連携するための計画（個別の教育支援計画）が、小学校から中学校へ入学したときと同様に、活用されることが期待されています。

6 参考となる資料等

●群馬県教育委員会

「中学校の先生へ 気になる生徒への見方や かかわり方を変えてみませんか」平成21年3月

気になる生徒の理解、校内支援体制の充実、教科指導等のポイントについて解説しています。

下記URLよりダウンロードできます。

<http://www.center.gsn.ed.jp/curriculum/data/tokubetusien/panfu-chu.pdf>

その他の資料については総合教育センターのホームページに
掲載しています。右記URLよりダウンロードできます。<http://www.center.gsn.ed.jp>

●文部科学省

中学校学習指導要領解説 総則編 平成20年9月 「第3章第5節8 障害のある生徒の指導」

障害のある生徒の指導の例、個別の指導計画、個別の教育支援計画、特別支援学級、通級による指導について解説しています。

下記URLよりダウンロードできます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chukaisetsu/index.htm

●文部科学省

「高等学校における特別支援教育の推進について」 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 高等学校ワーキンググループ報告 平成21年8月27日

発達障害等の生徒の高等学校への進学の状況、入試における配慮、高等学校の体制整備、就労支援等についての国の方針性を知ることができます。

下記URLよりダウンロードできます。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054_2/gaiyou/1283724.htm